

業務部速報

No. 62

発行 18. 3. 1

JR東労組 業務部

申20号申し入れる

会社は組合員に対する脱退強要を即刻やめる！
組合への支配・介入は不当労働行為だ！

「人権侵害、団結権侵害の「脱退強要」「不当労働行為」を直ちにやめ、社員を監視する異常な職場実態の是正を求める緊急申し入れ」を行う！

申し入れ項目

社会的にも法律的にも認められない！

1. JR東日本は、人権と団結権を侵害する「脱退強要」をはじめとする「不当労働行為」を即刻やめること。
2. 組合員を威圧する職場管理の強化のために設置した「監視カメラ」を即刻撤去すること。

働きやすく風通しの良い職場には不必要だ！